

誓約事項

私及び露店営業に従事する者は下記条項及び貴法人の指示に従う事を誓約します。

- 暴力団排除・道路使用に関する情報を所轄警察署、防災に関する情報を所轄消防署に提供する事に同意します。
- 私及び露店営業に従事する者は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員ではありません。
- 出店許可後、第三者に出店許可を譲渡しません。
- 営業許可時間を厳守し、出店中止・早退の場合は必ず事前に届け出をおこないます。
- 出店証は見やすい箇所に表示します。
- 営業終了後は清掃し営業上のゴミは持ち帰り、途中放棄しません。
- 状況の変化により開催出来なくても、又は営業時間が短縮されても苦情を申しません。
- 主催者が提供する名札、エプロン、バッチ等を必ず着用または身につけます。
- 住民・来場者その他の方より苦情が出るような行為をしません
- 開催に協力し、開催行事に支障のある行為を致しません。
- 万が一、住民または来場者に怪我を負わせた場合は速やかに救助処置を行い、報告を行います。
- 燃料を使用する発電機は使用しません。
- ガスコンロの周囲に燃えやすい物を置きません。
- ガス管の接続は、固定バンド等を使って確実に接続します。
- 火気器具、プロパンガスボンベは転倒防止となるよう処置を行います。
- カセットコンロ使用時はボンベ爆発防止対策を行った適切な大きさの鍋や鉄板を使用します。
- フライヤーは安全装置の付いた器具を使用します。
- 風や煮こぼれによる立ち消えに十分注意します。
- 調理場所を離れるときは必ず火を消します。
- 余熱による発火防止のため揚げかすの取り扱いには十分な注意をはらいます。
- 消火用の水バケツまたは消火器を必ず用意します。
- 電球は燃えやすいものに接触しないよう取り付けをおこないます
- 電線はたこ足配線にならないよう注意します。
- 電気器具には雨水などがかからないよう注意します。
- 電気器具をコンセントに差し込むときは確実に差し込んでいるか確認を行います。
- 混雑しているときなど、調理中の火や湯などによる事故には十分注意をはらいます。
- たばこの吸い殻は適切に処理を行います。

この誓約が事実と相違することが判明した場合は、即刻の露店撤去、参加資格の取消し、以後の参加禁止等のいかなる措置を受け、かつその事実を公表されても異存ありませんし、いかなる損害にあってもその賠償の請求はいたしません。

特定非営利活動法人東海道品川宿殿